

## 朝鮮石人像を訪ねて (52)

深田 晃二

### 1. 大阪カテドラル聖マリア大聖堂カトリック玉造 大阪市中央区 (N34.67817,E135.52719)

立春 2 月 4 日に大阪市中央区玉造 2 丁目の「大阪カテドラル聖マリア大聖堂カトリック玉造」に石人像を訪ねた。昨年 6 月のむくげ韓国合宿で韓国九里・忘憂里を案内して頂いた秋緒さんの母親の宮内陽子さんに、一年以上前（飛田さんの 3 冊同時出版お祝い会）に教えて頂いた場所をやっと訪問できたわけである。

地名は中央区玉造であり環状線「玉造駅」に近いのかも知れないが、大阪城の真南、難波宮跡地公園の東と言う方が地理的にわかりやすい（図 1 参照）。阪神高速道路の法円坂 ⇄ 森ノ宮間は、調査未了の難波宮旧跡を保護するため、杭を打たなくて良いように道路を地べたに下ろしているところがあるが、その南側の場所である。



図 1. 大阪カテドラル聖マリア大聖堂カトリック玉造

壮大な聖堂の前には、左にキリスト大名高山右近の像、右に細川ガラシアの像が立っている。明智光秀の三女で、織田信長の勧めで細川幽斎の子細川忠興の妻となり、本能寺の変の後光秀の子故に苦労したガラシアに思いをはせた。ちなみにガラシア(Gratia)とはラテン語で恩寵・神の恵みの意味があるそうである。

聖堂の内部も見せていただいた。キリスト教の歴史を再現した数々の彫刻の壮大さに見ほれた。



聖堂の南東 20m くらいの所に南に向いて朝鮮石人の内侍像 1 体がある。窓口にいた人に由来を尋ねたが、分からぬのでこれを読んでくれと協会の案内文を渡された。しかし石人像に関する記述はなかった。



南を向いているのは良いのだが、すぐ前の建物まで 5m 位しかなく窮屈な感じ。

同じ場所にある大きな石碑はその建物を背にして広場側に正面を向いているので、石人像の向きは異様な感じである。

宮内さんも、朝鮮石人像だけが何故にこん



な向きにされているのか不思議だと思う、とのことであった。

そもそも何故キリスト教会に石人像が有るのか、神社や寺院では何体も見てきたけれど、キリスト教会では初見である。この石人像を所有していたキリスト教関係者が設置場所を探しあぐねてここに設置したのかも知れない。事情をご存じの方はご教示願いたい。

教会の外周道路の北西には細川家の大阪屋敷の井戸であったとの伝承がある「越中井」が有る。



## 2. 「朝鮮通信使」が世界記憶遺産に登録された

江戸時代に朝鮮王朝が江戸幕府に派遣した外交使節「朝鮮通信使」に関する資料が、昨年（2017年）10月31日に、ユネスコの歴史的価値の高い文書などを対象にした「世界の記憶」（世界記憶遺産）に登録された。11月13日には『朝鮮通信使「世界の記憶」登録の舞台裏』としてテレビで報道された。

一昨年の第1回「朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップ」で石人像の発表をさせて頂いた。このワークショップの中心的な存在の仲尾宏・京都造形芸術大学客員教授が今回の登録に尽力されたことはテレビでも紹介されたが、昨年第2回ワークショップで仲尾教授が発表された内容を、報告書作成時に補強された資料を元に紹介させて頂く。

### （1）これまでの主な経過活動

- ①2012年（平成24年）5月に、日韓が朝鮮通信使をユネスコに共同申請することで合意。
- ②申請までの間、両国の学術委員会、推薦部会等の大小会議約20回を開催。
- ③2016年3月、朝鮮通信使資料111件333点をユネスコに申請完了。
- ④決定までの間、国内外で数回朝鮮通信使のユネスコ登録事業の広報活動を展開
- ⑤2017年4月：ユネスコから2段階の審査通過通知と追加説明の要請あり。
- ⑥2017年9月：ユネスコから内定通知の見込み連絡
- ⑦2017年11月：ユネスコからの正式な決定通知の見込み

### （2）世界記憶遺産（世界の記憶）の条件

- ①人類にとって時代をこえた普遍的価値を有すること。
- ②地域を問わず共通の資産として尊重すべき内容が含まれていること。

#### 1) 推薦団体及び条件

- ①民間団体、個人で推薦できる。2国以上にまたがる申請も可能である。

➢韓国：（財）韓国釜山文化財団

➢日本：（NPO）朝鮮通信使縁地連絡協議会<sup>1)</sup>

※相互に国内学術会議を設置、12回の合同会議を経て最終合意にいたる。

- ②推薦（申請）物件の要件

➢真正性

➢記録された物件

➢万全の保存、保管措置

➢公開可能な体制

#### 2) 日本側委員会であらかじめ決定した選定順序

- すでに国宝・重要文化財・市町村の指定文化財を優先→未指定の場合、指定するよう要望
- 個別に現地調査を委員が分担して行う。現地の学芸委員に目的を説明、協力を得る。

➢未指定物件でも公的機関（法人である資料館等）で適切に管理されていること。

#### 3) 日韓で合意した物件の件数

保存国	日本		韓国	
外交記録	3件	19点	2件	32点
旅程の記録	27件	69件	38件	67件
文化交流関係記録	18件	121点	23件	25点
合計	48件	209点	63件	124点

#### （3）これからの活動

##### 1) 朝鮮通信使ユネスコ登録遺産連絡部会

###### （仮称：ユネスコ部会）の設立

- ①いかに世界の人々に広く、朝鮮通信使を知って頂くかのための情報交換や活用・展示及び通信使遺産を生かした町づくりをしていくか等の協議を行う。
- ②同様の組織を韓国側にも設立し、日韓で相互の展示会等を共同で進めていく。（縁地連内に設置する）

##### 2) 資料等の発掘や活用

今回のユネスコ登録申請に加わった以外の地域の朝鮮通信使（関連）資料等の発掘や活用も進めていく。

##### 3) 朝鮮通信使ユース部会の設立

日韓の大学生同士が交流を進め、21世紀を担う学生達に「朝鮮通信使交流」を広く伝えていくための部会を縁地連内に設置する。

##### 4) 日韓縁地連間交流事業の促進

日韓の通信使にゆかりのある地域同士が交流し、姉妹縁組をまじあわしていく。

注）<sup>1)</sup>日韓親善友好の歴史資産である朝鮮通信使を支えた「誠心の交隣」を基本精神として、広域縁地間の文化交流や連携を強めながら日韓の友好親善に寄与することを目的にして、平成7年に長崎県対馬で結成される。現在は、19の自治体（対馬市、壱岐市、下関市、上関市、吳市、福山市、瀬戸内市、龍野市、神戸市、京都市、近江八幡市、彦根市、長浜市、大垣市、名古屋市、静岡市、東京（大田区）、日光市、白山市）と46団体、111名の個人で構成されている。毎年各縁地が持ち回りで朝鮮通信使全国交流大会を開催している。第24回大会は2017年11月18～19日に京都市で開催された。

登録された111件333点の主要なものとしては、

日本（外交記録）朝鮮国書、朝鮮使進物 等。（旅程の記録）朝鮮通信使御記録（長州藩、福岡藩）、江州蒲生郡八幡町惣絵図、馬上才図 等。（文化交流記録）雨森芳洲関連資料、金明国筆拾得図 等

韓国（外交記録）通信使賸録、邊例集要。（旅程の記録）慶七松海槎録、東槎日記、扶桑録、東槎録、倭館圖 等。（文化交流記録）朝鮮通信使詩稿、山水圖、源氏物語團扇屏風、東槎唱酬集 等（詳細はネットで検索できる）

ユネスコ登録記念展が”たつの市”の室津海駅館で有ったので3月3日に訪問した。その関連で今回は朝鮮通信使のユネスコ登録について書いた。 （続）